

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-262347

(P2009-262347A)

(43) 公開日 平成21年11月12日(2009.11.12)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
B 4 3 L 19/00 (2006.01) B 4 3 L 19/00 H
B 4 3 M 11/06 (2006.01) B 4 3 M 11/06

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2008-111746 (P2008-111746)
 (22) 出願日 平成20年4月22日 (2008.4.22)

(71) 出願人 000134589
 株式会社トンボ鉛筆
 東京都北区豊島6丁目10番12号
 (74) 代理人 100060759
 弁理士 竹沢 荘一
 (74) 代理人 100087893
 弁理士 中馬 典嗣
 (74) 代理人 100086726
 弁理士 森 浩之
 (72) 発明者 村越 恭夫
 東京都北区豊島6丁目10番12号 株式
 会社トンボ鉛筆内

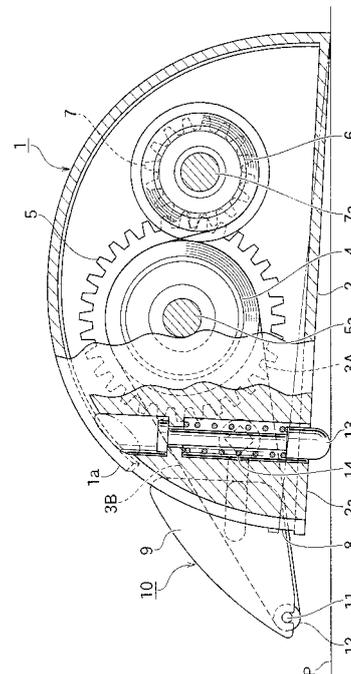
(54) 【発明の名称】 塗膜転写具

(57) 【要約】

【課題】 使用時の転写操作を安定して行え、転写テープの片浮きによる転写不良を効果的に防止し、ケース本体の握り方に汎用性を持たせる。

【解決手段】 ケース本体 1 を、底面 2 が紙などの被転写面 P に対して易滑性の平坦な摺動面をなして、掌の中に抱持可能なマウス型の外周形状とする。ケース本体 1 の前端底面 2 a 側を、転写ヘッド 1 4 が被転写面から浮上した状態に維持されるように、圧縮スプリング 1 6 のばね力で被転写面から浮上させる。使用時に、ケース本体の前部上面 1 a を、圧縮スプリングのばね力に抗して押動操作することにより、転写ヘッドが、被転写面に対する浮上状態から、被転写面に向けて当接しうるようにして、転写テープの塗膜を被転写面に転写可能にする。不使用時に、ケース本体の押動操作を開放することにより、転写ヘッドを被転写面から浮上させ、転写ヘッドによる被転写面への転写を中止する。

【選択図】 図 2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ケース本体内に、供給リールの歯車と巻取リールの歯車とを互いに歯合させて設けるとともに、供給リールに巻回した転写テープを、ケース本体の前端開口に設けたヘッド部材の転写ヘッドを経て、巻取リールに巻き取るように転写機構が組み付けられた塗膜転写具において、

ケース本体を、底面が被転写面に対して易滑性の平坦な摺動面をなすようにして、掌の中に抱持可能なマウス型の外周形状とするとともに、その前端底面側を、前記転写ヘッドが被転写面から浮上した状態に維持されるように、付勢体の付勢力でもって被転写面から浮上させ、かつ

10

使用時には、ケース本体の前部上面を、付勢体の付勢力に抗して上方から下方に向けて押動操作することにより、ケース本体の前端底面側を被転写面に向けて下方に移動させて、転写ヘッドが、被転写面に対する浮上状態から、被転写面に向けて当接しうるようにして、転写テープの塗膜を被転写面に転写可能にするとともに、

不使用時には、ケース本体の押動操作を開放することにより、ケース本体の前端底面側が付勢体の付勢力により被転写面から浮上した状態に復帰させて、転写ヘッドを被転写面から浮上させ、転写ヘッドによる被転写面への転写を中止しうるようにしたことを特徴とする塗膜転写具。

【請求項 2】

ケース本体の前端底面側を、圧縮スプリングのばね力でもって突出可能にした摺動突起により、被転写面から浮上した状態に維持させるとともに、使用時に、ケース本体の前部上面を、圧縮スプリングのばね力に抗して上方から下方に向けて押動操作することにより、摺動突起をケース本体内に埋没させて、転写ヘッドが被転写面に当接しうるようにし、かつ不使用時には、ケース本体の押動操作を開放することにより、摺動突起を、圧縮スプリングのばね力をもってケース本体の前端底面から突出させて、転写ヘッドが被転写面から離間した状態に復帰しうるようにした請求項 1 記載の塗膜転写具。

20

【請求項 3】

互いに噛合された供給リール用の第 1 歯車と巻取リール用の第 2 歯車とが設けられ、かつ前端を開口させたカートリッジ収容ケース本体と、このカートリッジ収容ケース本体内に着脱可能に装填され、かつ被転写面への転写機構が備えられた転写カートリッジとを有し、

30

前記カートリッジ収容ケース本体は、底面が被転写面に対して易滑性の平坦な摺動面をなすようにして、掌の中に抱持可能なマウス型の外周形状とするとともに、

前記転写カートリッジは、前端に転写ヘッドが設けられ、かつ前記カートリッジ収容ケース本体の前端開口から外部に向け突出させたヘッド部材と、前記第 1 歯車に装填され、かつ転写テープが巻回された供給リールと、前記第 2 歯車に装填され、かつ前記供給リールに巻回された転写テープを前記ヘッド部材の転写ヘッドを経て巻き取る巻取リールとにより構成した転写機構を備え、

カートリッジ収容ケース本体の前端底面側を、前記転写ヘッドが被転写面から浮上した状態に維持されるように、付勢体の付勢力でもって被転写面から浮上させ、かつ、

40

使用時には、カートリッジ収容ケース本体の前部上面を、付勢体の付勢力に抗して上方から下方に向けて押動操作することにより、カートリッジ収容ケース本体の前端底面側を被転写面に向けて下方に移動させて、転写ヘッドが、被転写面に対する浮上状態から、被転写面に向けて当接しうるようにして、転写テープの塗膜を被転写面に転写可能にするとともに、

不使用時には、カートリッジ収容ケース本体の押動操作を開放することにより、カートリッジ収容ケース本体の前端底面側が付勢体の付勢力により被転写面から浮上した状態に復帰させて、転写ヘッドを被転写面から浮上させ、転写ヘッドによる被転写面への転写を中止しうるようにしたことを特徴とする塗膜転写具。

【請求項 4】

50

転写ヘッドに、使用時におけるケース本体の押動操作に伴う被転写面への下向きの負荷に対して、転写ヘッドが弾性的に応動しうるためのクッション機構を付与した請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の塗膜転写具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、修正塗膜や糊塗膜などを、被転写面に転写するための塗膜転写具に関する。

【背景技術】

【0002】

塗膜転写具は、ケース本体内に、供給リールと巻取リールとを設け、供給リールに巻回した転写テープを、ケース本体の開口から突出させた転写ヘッドを経て、巻取リールに巻き取るようにしたものが公知である（例えば、特許文献 1、2 参照）。

10

【0003】

しかし、特許文献 1、2 に記載の塗膜転写具は、使用時に、主としてケース本体の後半部だけを握って転写操作を行った場合、ケース本体が、必然的に浅く握られ、力点が後方になる。

そのため、ケース本体がぐらついて、転写操作が不安定になり、転写テープの浮きが生じ易く、転写不良の要因になる虞があるばかりでなく、ケース本体の握り方自体に汎用性がないという問題があった。

【特許文献 1】特開 2000 - 026014 号公報

20

【特許文献 2】特開 2000 - 037991 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明は、前記の現状に鑑み、使用時の転写操作を安定して行うことができ、転写テープの片浮きによる転写不良を効果的に防止することができるとともに、ケース本体の握り方に汎用性を持たせることができるようにした塗膜転写具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題は、「特許請求の範囲」における各請求項に記載するように、次のような構成からなる発明によって解決される。

30

【0006】

(1) ケース本体内に、供給リールの歯車と巻取リールの歯車とを互いに歯合させて設けるとともに、供給リールに巻回した転写テープを、ケース本体の前端開口に設けたヘッド部材の転写ヘッドを経て、巻取リールに巻き取るように転写機構が組み付けられた塗膜転写具において、ケース本体を、底面が被転写面に対して易滑性の平坦な摺動面をなすようにして、掌の中に抱持可能なマウス型の外周形状とするとともに、その前端底面側を、前記転写ヘッドが被転写面から浮上した状態に維持されるように、付勢体の付勢力をもって被転写面から浮上させ、かつ使用時には、ケース本体の前部上面を、付勢体の付勢力に抗して上方から下方に向けて押動操作することにより、ケース本体の前端底面側を被転写面に向けて下方に移動させて、転写ヘッドが、被転写面に対する浮上状態から、被転写面に向けて当接しうるようにして、転写テープの塗膜を被転写面に転写可能にするとともに、不使用時には、ケース本体の押動操作を開放することにより、ケース本体の前端底面側が付勢体の付勢力により被転写面から浮上した状態に復帰させて、転写ヘッドを被転写面から浮上させ、転写ヘッドによる被転写面への転写を中止しうるようにする。

40

【0007】

(2) 上記(1)項において、ケース本体の前端底面側を、圧縮スプリングのばね力をもって突出可能にした摺動突起により、被転写面から浮上した状態に維持させるとともに、使用時に、ケース本体の前部上面を、圧縮スプリングのばね力に抗して上方から下方に向けて押動操作することにより、摺動突起をケース本体内に埋没させて、転写ヘッドが被

50

転写面に当接しうるようにし、かつ不使用時には、ケース本体の押動操作を開放することにより、摺動突起を、圧縮スプリングのばね力をもってケース本体の前端底面から突出させて、転写ヘッドが被転写面から浮上した状態に復帰しうるようにする。

【0008】

(3) 互いに噛合された供給リール用の第1歯車と巻取リール用の第2歯車とが設けられ、かつ前端を開口させたカートリッジ収容ケース本体と、このカートリッジ収容ケース本体内に着脱可能に装填され、かつ被転写面への転写機構が備えられた転写カートリッジとを有し、前記カートリッジ収容ケース本体は、底面が被転写面に対して易滑性の平坦な摺動面をなすようにして、掌の中に抱持可能なマウス型の外周形状とするとともに、前記転写カートリッジは、前端に転写ヘッドが設けられ、かつ前記カートリッジ収容ケース本体の前端開口から外部に向け突出させたヘッド部材と、前記第1歯車に装填され、かつ転写テープが巻回された供給リールと、前記第2歯車に装填され、かつ前記供給リールに巻回された転写テープを前記ヘッド部材の転写ヘッドを経て巻き取る巻取リールとにより構成した転写機構を備え、カートリッジ収容ケース本体の前端底面側を、前記転写ヘッドが被転写面から浮上した状態に維持されるように、付勢体の付勢力をもって被転写面から浮上させ、かつ、使用時には、カートリッジ収容ケース本体の前部上面を、付勢体の付勢力に抗して上方から下方に向けて押動操作することにより、カートリッジ収容ケース本体の前端底面側を被転写面に向けて下方に移動させて、転写ヘッドが、被転写面に対する浮上状態から、被転写面に向けて当接しうるようにして、転写テープの塗膜を被転写面に転写可能にするとともに、不使用時には、カートリッジ収容ケース本体の押動操作を開放することにより、カートリッジ収容ケース本体の前端底面側が付勢体の付勢力により被転写面から浮上した状態に復帰させて、転写ヘッドを被転写面から浮上させ、転写ヘッドによる被転写面への転写を中止しうるようにする。

10

20

【0009】

(4) 上記(1)～(3)項のいずれかにおいて、転写ヘッドに、使用時におけるケース本体の押動操作に伴う被転写面への下向きの負荷に対して、転写ヘッドが弾性的に応動しうるためのクッション機構を付与する。

【発明の効果】

【0010】

本発明によると、各請求項に記載の発明においては、次のような効果がそれぞれ奏せられる。

30

【0011】

請求項1記載の発明によると、ケース本体を、底面が被転写面に対して易滑性の平坦な摺動面をなすようにして、掌の中に抱持可能なマウス型の外周形状としてあるため、被転写面に対する摺動操作を円滑に行うことができるとともに、ケース本体を掌にフィットさせて握持することができ、これにより、使用時の転写操作を安定して行うことができる。

また、ケース本体の前端底面側を、転写ヘッドが被転写面から浮上した状態に維持されるように、付勢体の付勢力をもって被転写面から浮上させ、かつ使用時には、ケース本体の前部上面を、付勢体の付勢力に抗して上方から下方に向けて押動操作することにより、ケース本体の前端底面側を被転写面に向けて下方に移動させて、転写ヘッドが、被転写面に対する浮上状態から、被転写面に向けて当接しうるようにして、転写テープの塗膜を被転写面に転写可能にしてあるため、使用時に、ケース本体を押動操作する際に、ケース本体が、掌により必然的に深く握られ、力点が前方になる。

40

これにより、ケース本体がぐらつくことがなく、転写作業を安定して行えるとともに、転写テープの片浮きによる転写不良を効果的に防止することができる。

また、不使用時には、ケース本体の押動操作を開放することにより、ケース本体の前端底面側が付勢体の付勢力により被転写面から浮上した状態に復帰させて、転写ヘッドを被転写面から浮上させ、転写ヘッドによる被転写面への転写を中止しうるようにしてあるため、誤って他の個所に塗膜が転写されるのを防止することができる。

また、使用時に、ケース本体の前部上面を付勢体の付勢力に抗して上方から下方に向け

50

て押動操作しながら、ケース本体を摺動させるだけでよいため、ケース本体全体を抱持するようにして操作するだけでなく、ケース本体の前部上面を指先だけで押して操作したり、指を握ったままの状態を押して操作したりすることもでき、ケース本体の握り方自体に汎用性を持たせることができる。

【 0 0 1 2 】

請求項 2 記載の発明によると、ケース本体の前端底面側を、圧縮スプリングのばね力をもって突出可能にした摺動突起により、被転写面から浮上した状態に維持させるとともに、使用時に、ケース本体の前部上面を、圧縮スプリングのばね力に抗して上方から下方に向けて押動操作することにより、摺動突起をケース本体内に埋没させて、転写ヘッドが被転写面に当接しうるようにし、かつ不使用時に、ケース本体の押動操作を開放することにより、摺動突起を、圧縮スプリングのばね力をもってケース本体の前端底面から突出させて、転写ヘッドが被転写面から浮上した状態に復帰させているため、使用時の転写作業を安定して行えるとともに、転写作業の中止時に、誤って他の個所に塗膜が転写されるのを防止することができる。

10

【 0 0 1 3 】

請求項 3 記載の発明によると、転写テープの交換作業を円滑に行うことができるとともに、前記(1)項と同様な効果を奏することができる。

【 0 0 1 4 】

請求項 4 記載の発明によると、転写ヘッドに、使用時におけるケース本体の押動操作に伴う被転写面への下向きの負荷に対して、転写ヘッドが弾性的に応動しうるためのクッション機構を付与してあるため、被転写面に対する転写ヘッドの過度の負荷を吸収することができるとともに、被転写面からの浮き上がりを防止することができ、転写作業を安定して行うことができる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 5 】

以下、本発明の実施形態を、添付図面を参照して説明する。

図 1 は、本発明の第 1 実施形態における塗膜転写具の使用状態を示す斜視図、図 2 は、非転写時の塗膜転写具を一部破断して示す縦断面図、図 3 は、同じく、転写時の塗膜転写具を一部破断して示す縦断面図である。

なお、以下の説明において、図 1 に示すように、左下から右上に至る方向を「前後方向」、右下から左上に至る方向を「左右方向」とする。

30

【 0 0 1 6 】

本発明の塗膜転写具は、図 1 および図 2 に示すように、ABS 樹脂等の合成樹脂製からなるケース本体 1 を備える。

このケース本体 1 は、底面 2 が紙などの被転写面 P に対して易滑性の平坦な摺動面をなすようにして、掌の中に抱持可能なマウス型の外周形状を有する。

【 0 0 1 7 】

なお、本明細書において、「易滑性の平坦な摺動面」とは、本来の平坦な面のみならず、平坦な面に部分的に凹部を設けて、摩擦抵抗を減少させ、摺動を一層容易にした形態のものも含む。

40

また、「マウス型の外周形状」とは、使用の際に、ケース本体 1 を掌の中に抱持して、被転写面 P 上を所望の方向に容易に摺動させうるようなケース本体 1 の外周形状を称す。

【 0 0 1 8 】

ケース本体 1 内には、修正塗膜や糊塗膜等の塗膜が添設された転写テープ 3 A を巻回した供給リール 4 が軸 5 a を介して装填された第 1 歯車 5 と、この第 1 歯車 5 に互いに噛合し、かつ転写後における塗膜剥離後の転写テープ 3 B を巻き取る巻取リール 6 が軸 7 a を介して装填された第 2 歯車 7 と、ケース本体 1 の前端開口 8 から前方に向けて突出させた左右 1 対のヘッド側板 9、9 間に設けたヘッド部材 10 とからなる転写機構が備えられている。

【 0 0 1 9 】

50

なお、図示の実施例では、供給リール 4 用の第 1 歯車 5 と、巻取リール 6 用の第 2 歯車 7 とを、互いに直接的に噛み合わせたが、本明細書における「互いに噛み合わせた供給リール 4 用の第 1 歯車 5 と、巻取リール 6 用の第 2 歯車 7」とは、中間歯車を介して、前記の第 1 歯車 5 と第 2 歯車 7 が間接的に噛み合う場合をも含めて指称する。

【0020】

ヘッド部材 10 は、左右のヘッド側板 9、9 の前端に、左右方向を向く水平軸 11 の軸回りに回転自在に軸支されたローラ状の転写ヘッド 12 でもって形成されているとともに、この転写ヘッド 12 は、左右のヘッド側板 9、9 の下端から露出しようになっている。

【0021】

ケース本体 1 の前端底面 2 a 側には、左右 1 対の摺動突起 13 が設けられ、これらの摺動突起 13 は、圧縮スプリング 14 のばね力でもって、ケース本体 1 の前端底面 2 a から突出している。

すなわち、左右の摺動突起 14 は、圧縮スプリング 14 のばね力でもって、ケース本体 1 の前端底面 2 a 側が、被転写面 P から浮上した状態に維持されるような機能を有している。

【0022】

次に、本発明における塗膜転写具の操作手順を説明する。

使用開始時には、図 1 に示すように、掌の中に抱持可能なマウス型の外周形状を有するケース本体 1 を、掌で包み込むようにして握り、ケース本体 1 の底面 2 を紙面 P 上に当接して、ヘッド部材 10 の転写ヘッド 12 を、紙面 P 上の転写位置に合わせる。

このとき、ケース本体 1 の前端底面 2 a は、圧縮スプリング 14 のばね力でもって突出する左右の摺動突起 13 によって、浮上した状態を維持しようになっているため、転写ヘッド 12 は、図 2 に示すように、紙面 P 上から浮上した状態で待機している。

【0023】

次いで、ケース本体 1 の前部上面 1 a を下方に向けて押動操作すると、左右の摺動突起 13 は、圧縮スプリング 14 のばね力に抗してケース本体 1 の前端底面 2 a 内に埋没しようとして上方に移動し、相対的にケース本体 1 の前端底面 2 a が下方に向けて移動すると同時に、図 3 に示すように、転写ヘッド 12 が紙面 P 上に当接される。

【0024】

この状態で、ケース本体 1 を、塗膜の塗布方向である後方に向けて水平方向に摺動させることにより、転写テープ 3 A の塗膜を、紙面 P 上に転写させることができる。

このとき、ケース本体 1 の底面 2 が紙面 P に対して易滑性の平坦な摺動面をなすことから、紙面 P 上を安定して摺動させることが可能になる。

【0025】

不使用時には、ケース本体 1 の押動操作を開放すると、左右の摺動突起 13 は、圧縮スプリング 14 のばね力により、ケース本体 1 の前端底面 2 a から突出しようとして下方に向けて移動し、ケース本体 1 の前端底面 2 a が紙面 P 上から浮上して、図 2 に示すように、転写ヘッド 12 が紙面 P 上から浮上した状態に復帰し、転写を中止しようとしている。

【0026】

図 4 は、本発明の第 2 実施形態における非転写時の塗膜転写具を一部破断して示す縦断面図、図 5 は、同じく、塗膜転写具の要部分解斜視図である。

【0027】

この第 2 実施形態では、図 4 および図 5 に示すように、前記第 1 実施形態におけるケース本体 1 を、左右に分離可能にしてカートリッジ収容ケース本 15 とし、このカートリッジ収容ケース本体 15 を、後記する転写カートリッジ 21 が着脱可能となるように構成するとともに、底面 16 が被転写面 P に対して易滑性の平坦な摺動面をなすようにして、掌の中に抱持可能なマウス型の外周形状となっている。

【0028】

10

20

30

40

50

カートリッジ収容ケース本体 15 を構成するケース分離体 15 A、15 B 内には、一方のケース分離体 15 A の内面に、互いに嚙合された供給リール用の装填軸 17 を有する第 1 歯車 18 と、巻取リール用の装填軸 19 を有する第 2 歯車 20 とが設けられているとともに、転写機構が備えられた転写カートリッジ 21 を着脱可能に装填しうるようになっている。

【0029】

転写カートリッジ 21 は、支持基板 22 に、供給リール 23 と巻取リール 24 とをそれぞれ前後方向に対向させて回転自在に設けるとともに、これら供給リール 23 と巻取リール 24 とが、カートリッジ収容ケース本体 15 における一方のケース分離体 15 A の内面に設けた装填軸 17、19 にそれぞれ装填されるようになっている。

10

【0030】

支持基板 22 の前端には、カートリッジ収容ケース 15 の前端開口から外部に向け突出しうるよう、前端に転写ヘッド 25 を設けたヘッド部材 26 が組み付けられている。

【0031】

すなわち、この第 2 実施形態では、使用時において、カートリッジ収容ケース本体 15 の前部上面 15 a を上方から下方に向けて押動操作することにより、カートリッジ収容ケース本体 15 の前端底面 16 a 側に突出させて設けた左右の摺動突起 27 を、圧縮スプリング 28 のばね力に抗して、カートリッジ収容ケース本体 15 内に埋没しうるよう上方に移動させて、相対的にカートリッジ収容ケース本体 15 の前端底面 16 a 側を被転写面 P に向けて下方に移動させる。

20

これにより、転写ヘッド 25 が、被転写面 P に対する浮上状態から、被転写面 P に向けて当接しうるようにして、転写テープ 29 の塗膜を被転写面 P に転写可能にする。

【0032】

また、不使用時には、カートリッジ収容ケース本体 15 の押動操作を開放することにより、カートリッジ収容ケース本体 15 の前端底面 16 a 側が、圧縮スプリング 28 のばね力により、被転写面 P から浮上した状態に復帰させて、転写ヘッド 25 を被転写面 P から浮上させ、転写ヘッド 25 による被転写面 P への転写を中止しうるようにする。

【0033】

なお、前記した各実施形態において、ケース本体 1 の底面 2 またはカートリッジ収容ケース本体 15 の底面 16 を易滑性化するには、易滑性樹脂膜のコーティングを施すか、易滑性テープを貼着するか、あるいはコロ等の転動体を装着することにより行われる。

30

また、カートリッジ収容ケース本体 15 を左右に分割し、これらケース分離体 15 A、15 B を左右方向に分離可能に組み付けるようにしたが、左右のケース分離体 15 A、15 B の下端を互いにヒンジ結合して、左右に開くようにして、転写カートリッジ 21 を装填しうるようにしてもよい。

【0034】

図 6 は、本発明の第 3 実施形態における転写時の塗膜転写具を一部破断して示すヘッド近傍の要部拡大側面図である。

【0035】

この第 3 実施形態では、図 6 に示すように、ヘッド部材 30 を、前半部 30 A と後半部 30 B とに分離して、これら前後両半部 30 A、30 B を左右方向の水平軸 31 でもって回動自在に連結するとともに、ヘッド部材 30 における前半部 30 A の前端には、左右方向を向く水平軸 32 の軸回りに、ローラ状の転写ヘッド 33 が回転自在に軸支されている。

40

【0036】

ヘッド部材 30 の前後両半部 30 A、30 B 間には、圧縮スプリング 34 が設けられ、この圧縮スプリング 34 のばね力により、前記前半部 30 A を前方に向けて回動しうるよう付勢されている。

これにより、転写ヘッド 33 には、図 6 に実線矢印で示すように、被転写面 P へのケース本体 35 の下方への押動操作に伴う使用時において、例えばケース本体 35 の後部が持

50

ち上がるように操作されたときに、転写ヘッド 33 に掛かる下向きの負荷に対して、ヘッド部材 30 の前半部 30A が、圧縮スプリング 34 のばね力に抗して、上向きに弾性的に応動しうるように時計回り方向に回動可能なクッション機構が付与されるようにする。

そのため、使用時の転写ヘッド 33 に掛かる被転写面 P に対する過度の負荷が吸収されるとともに、被転写面 P からの浮き上がりを効果的に防止することが可能になる。

【0037】

図 7 は、本発明における第 4 実施形態の塗膜転写具を一部破断して示す非転写時の側面図、図 8 は、図 7 における VIII - VIII 線の転写機構を省略して示す縦断面図である。

【0038】

第 4 実施形態においては、図 7 および図 8 に示すように、ケース本体 36 における底面 37 の前端底面 37a を下向き移動可能に浮上させる手段として、圧縮スプリング 38 によって下方に向けてそれぞれ付勢された突没自在な左右の突起 39、39 間に、紙面 P 上に接地される摺動板 40 を架設する。

そして、使用時には、図 7 に想像線で示すように、ケース本体 36 の前部上面 36a を上方から紙面 P 上に向けて押動操作した際に、ケース本体 36 の前端底面 37a に左右方向に向けて形成した凹部 41 に、前記摺動板 40 を、その下面 40a がケース本体 36 の前端底面 37a と面一状態で収容されるように構成したものである。

【0039】

なお、前記した実施形態においては、ケース本体の浮上手段における付勢体として、圧縮スプリングのばね力を利用したが、たとえば板ばねなどを用いることも可能である。

【図面の簡単な説明】

【0040】

【図 1】本発明の第 1 実施形態における塗膜転写具の使用状態を示す斜視図である。

【図 2】非転写時の塗膜転写具を一部破断して示す縦断面図である。

【図 3】同じく、転写時の塗膜転写具を一部破断して示す縦断面図である。

【図 4】本発明の第 2 実施形態における非転写時の塗膜転写具を一部破断して示す縦断面図である。

【図 5】同じく、塗膜転写具の要部分解斜視図である。

【図 6】本発明の第 3 実施形態における転写時の塗膜転写具を一部破断して示すヘッド近傍の要部拡大側面図である。

【図 7】本発明における第 4 実施形態の塗膜転写具を一部破断して示す非転写時の側面図である。

【図 8】同じく、図 7 における VIII - VIII 線の転写機構を省略して示す縦断面図である。

【符号の説明】

【0041】

- 1 ケース本体
- 1 a 前部上面
- 2 底面
- 2 a 前端底面
- 3 A 転写テープ
- 3 B 塗膜剥離後の転写テープ
- 4 供給リール
- 5 第 1 歯車
- 5 a 軸
- 6 巻取リール
- 7 第 2 歯車
- 7 a 軸
- 8 前端開口
- 9 ヘッド側板
- 10 ヘッド部材

10

20

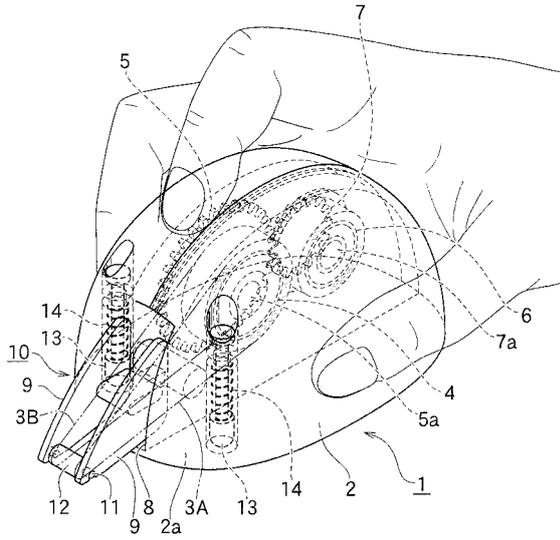
30

40

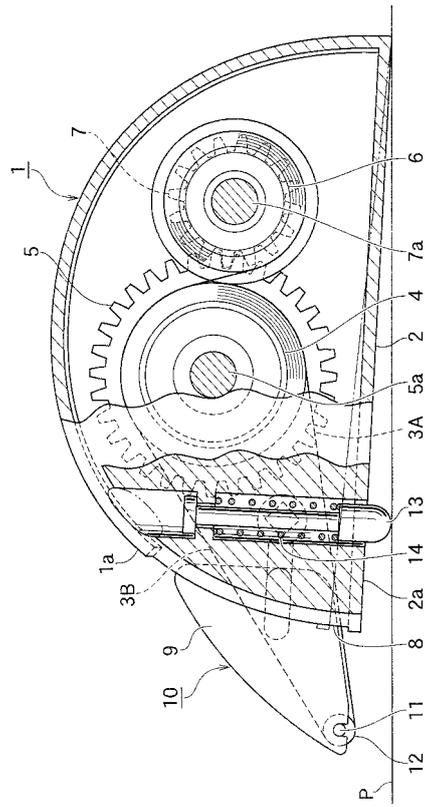
50

1 1	水平軸	
1 2	転写ヘッド	
1 3	摺動突起	
1 4	圧縮スプリング	
1 5	カートリッジ収容ケース本体	
1 5 a	前部上面	
1 5 A	ケース分離体	
1 5 B	ケース分離体	
1 6	底面	
1 6 a	前端底面	10
1 7	装填軸	
1 8	第 1 歯車	
1 9	装填軸	
2 0	第 2 歯車	
2 1	転写カートリッジ	
2 2	支持基板	
2 3	供給リール	
2 4	巻取リール	
2 5	転写ヘッド	
2 6	ヘッド部材	20
2 7	摺動突起	
2 8	圧縮スプリング	
2 9	転写テープ	
3 0	ヘッド部材	
3 0 A	前半部	
3 0 B	後半部	
3 1	水平軸	
3 2	水平軸	
3 3	転写ヘッド	
3 4	圧縮スプリング	30
3 5	ケース本体	
3 6	ケース本体	
3 7	底面	
3 7 a	前端底面	
3 8	圧縮スプリング	
3 9	突起	
4 0	摺動板	
4 0 a	底面	
4 1	凹部	
P	紙面 (被転写面)	40

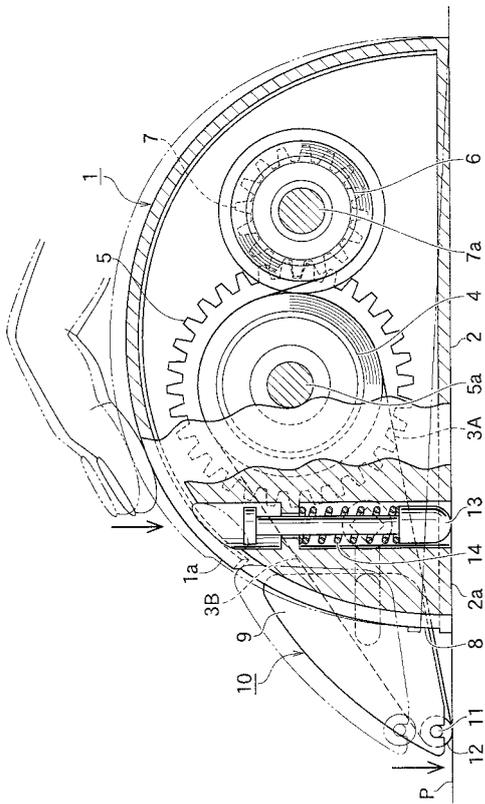
【 図 1 】



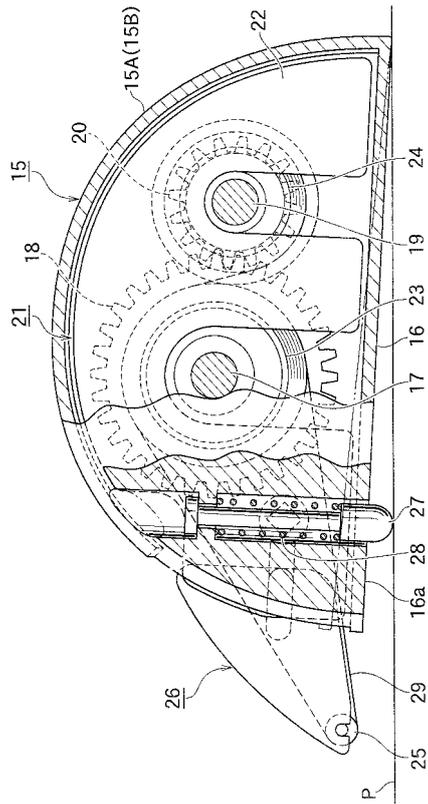
【 図 2 】



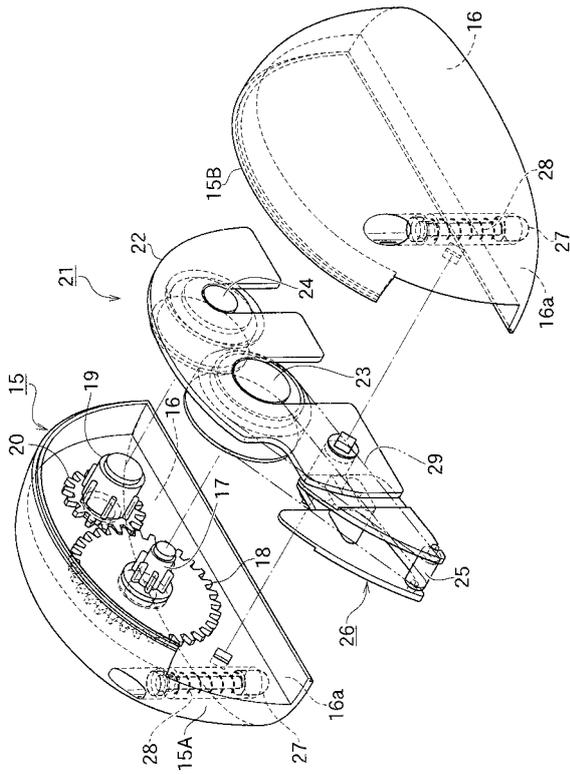
【 図 3 】



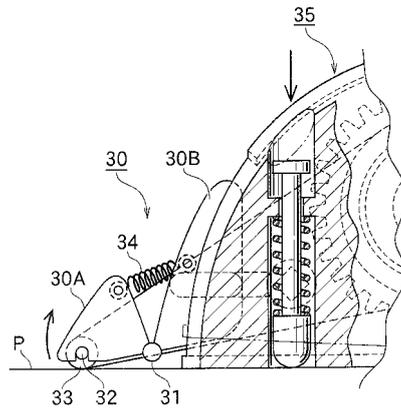
【 図 4 】



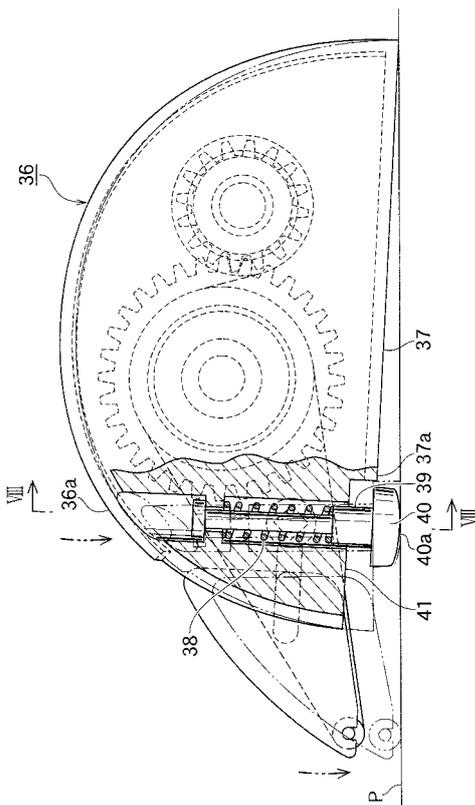
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

